

## 【シューズロッカーのご利用について】

2019年4月1日

- ① シューズロッカーの貸し出し期間は、下記の日程での1期6ヶ月間の前後期制になっております。  
(ア)前期：4月1日から9月30日まで  
(イ)後期：10月1日から翌年3月31日まで  
※期間途中からの利用の場合でも、貸し出し期間期限は上記と同じになりますので、あらかじめご了承ください。
- ② 期間中の利用料金（6カ月単位）は、下記のとおりになります。  
(ア)一般の方：3,720円  
(イ)健康度測定受診者：1,860円
- ③ 途中でシューズロッカーを解約して料金を返金することはできません。また、貸し出し期間中に健康度測定を受診した場合でも、差額のご返金はできません。
- ④ 利用期間終了後も引き続きご利用を希望される場合は、再度お手続きが必要です。次期のシューズロッカーの貸し出しは、利用期間約1ヶ月前よりお知らせしますので、継続のお手続きをお願い申し上げます。自動更新ではありませんので何卒ご注意ください。
- ⑤ ご利用を終了する場合は、すみやかに鍵を返却してください。利用期間終了後にご返却、ご連絡のない場合はシューズロッカー内を整理させていただき、ロッカー内の荷物は処分させていただきます。（荷物の保管期間は、期限終了後から6ヶ月とさせていただきます）
- ⑥ 鍵を紛失した場合は、すみやかにご連絡ください。また、再作製費用のご負担をお願いさせていただきます。
- ⑦ 鍵の複製は、ご遠慮願います。
- ⑧ 盗難等の被害に対しては、当センターでは責任を負いかねます。貴重品は、ご自身で管理をお願いします。また、シューズロッカー内には貴重品等を収納しないようお願い申し上げます。

以上、ご理解、ご了承のほどお願い申し上げます。

ご不明な点は、職員までお尋ねください。

港区立健康増進センター ヘルシーナ

TEL 03-5413-2717